

富山大学大学院教職実践開発研究科教職実践開発専攻

認証評価結果

富山大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 富山県教育委員会、学校関係者との共通認識を形成し、異校種での実習を通じた幅広い視野と実践力を育成する教育活動を設置当初から継続している。
- ・ 地域の今日的教育課題を理解し課題の解決に向けた実践的力量を形成するために、富山県の調査研究事業を受けた研究協力校や連携実習校、附属学校園の連携協力校での研究の推進スタッフとしての関与を通して、課題を理解し解決する手法について学ぶ実習等を教育課程に位置づけている。
- ・ 富山県総合教育センターとの連携により、富山県の調査研究事業の主務者である研究担当者が直接指導に当たる体制をつくり、研究発表会や協議会に参加する機会を設けている。
- ・ 今日的教育課題を解決する実践的指導力を育成する科目を設定し、研究者教員と実務家教員の連携により学生の経験やニーズなどの実態に応じて多様な授業展開の工夫をしている。
- ・ 学生が主体となって開催する研究会「とみけん」の運営や富山県教育委員会が主催する「TOYAMA ていちゃーず'カレッジ」への現職教員学生の主体的な参加等、学生の自主的な学びを促す指導が行われている。
- ・ 修了後も大学が主催するフォーラム等への参加を促すなどのフォローが行われており、在学中のフォーラム等の運営への主体的な参画を経験させる指導とあわせて、修了生が自主的なネットワークをつくり研究会を主催する取組につながっている。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

富山大学教職大学院（教職実践開発研究科教職実践開発専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

継続的に富山県教育委員会との協議をしながら現職派遣学生を確保し、現状に対応した学部卒学生、社会人入学生の枠を設定して学生募集を行っている。

入学者選抜においては「派遣教員入試」と「一般入試」が行われており、アドミッション・ポリシーに基づき基準を設定して選抜が適正に行われている。

学部卒学生が受験する「一般入試」の定員については、教育委員会、学校関係者から実践的指導力を備えた新卒教員の育成を望む声があるものの、定員拡充と入学者確保とのバランスを考慮した数が設定されている。

教職大学院案内のリーフレット、ウェブサイトでの情報提供や対面とオンラインによる教職大学院説明会の開催等により教育内容、入試情報の周知を行うほか、現職教員学生向けに教育委員会、各学校の校長を対象に学習内容の紹介を行うなど、入学者数の確保のための適切な取組が行われている。直近5年間は合格者が入学定員を上回る状況である。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生、学部卒学生それぞれが求める能力を身に付けられるよう、カリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラム・マップが作成され、「共通科目」と「現場が求める教員の資質・能力に関する科目」「実習科目」「省察科目」を関連させた教育課程が編成されている。授業においては実務家教員と研究者教員のTTによる授業を原則としており、視点を学校現場に置きながら幅広い見方、考え方を身に付けさせる授業形態を実現している。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業は、現職教員学生と学部卒学生が同じ授業の中でお互いに学び合うことを意図して行われ、ワークショップや模擬授業等、学生が主体となって学び合う機会が設定されている。また、学生の学習履歴や実務経験に応じて必要な科目の履修が可能となるように、科目の選択方法を改善する努力が行われている。

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

1年次は富山県の今日的教育課題をもとにした調査研究事業の研究協力校、又は教育実践の研究開発を行っている附属学校園において「学校における課題発見実地研究（6単位）」が設定され、2年

次は「学校における課題解決実地研究（4単位）」が設定されており、合計400時間以上の実習が行われている。学部卒学生の実習においては、現職教員学生がペアで実習を行い相互の学びが深まるような形態をとり、できるだけ異校種の学校での実習を推奨することにより、経験することが少ない異校種での教育実践の経験から教育課題を捉え直したり解決策を学んだりする機会を保障する取組が設置当初より継続されている。

実習校との連携、実習形態の工夫などにより、さらに、実習において学部卒学生がT1で授業をする機会を保障することが望まれるが、2年次に常勤・非常勤講師として勤務できるようにする調整、支援が積極的に行われ、学部卒学生が授業等の実践の経験を得るための取組が進められている。

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学時のオリエンテーション、履修の手引き等によってディプロマ・ポリシーや修了認定の基準が説明されている。

授業科目の成績評価・単位認定については、シラバスに記載された到達目標に沿って、試験、レポート等の提出物などの資料に基づいて適切に実施され、授業を担当する複数の教員相互で確認が行われている。とくに実習科目については、実習担当教員の観察及び連携協力校等の管理職、実習担当者からの聴き取りを踏まえて総合的に行われている。また、省察科目においては、課題研究の成果の発表、教育フォーラムでの発表の内容、質疑応答を元に評価が行われている。

各科目の到達目標に沿って絶対評価で行われ、担当する複数の教員で評価を行うことで妥当性を確認している。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実践的取組と研究テーマに関しては、半年ごとに取組を発表・報告する場を設けるほか、教育フォーラムでの発表などの機会での学習成果を確認し、実習については、1年次に毎週90分のカンファレンスの機会に実習における諸課題を共有、協議することを通して学習成果の把握を行い、研究者教員と実務家教員で共有されて学生の研究課題の設定の支援や指導、実習科目における活動の指導に反映されている。このような今日的教育課題の理解と解決に向けた実践的指導力の育成の取組が、学生の単位修得状況や学部卒学生の高い教員採用試験合格率につながっている。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了後1年後に指導教員と実務家教員で修了生の勤務校に訪問し管理職から実践力についての聴き取りを行っている。また2年目以降については、修了生の勤務先や職位などについての把握を継続している。修了生を対象とした学習成果や課題の把握は、教育フォーラムや研究会、自主研修会への参加時や指導教員との継続的なかわりの中で行われており、組織的な把握の体制は構築されていないものの、修了生の自発的なネットワークづくりや研究会の実施に対する教職大学院としてのサポートを通して多数の修了生とのつながりを維持し、学習成果の把握につなげている。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

富山県教育委員会との連携により、設置当初から現職教員学生10名が県予算で派遣されている。

また、教育課程の展開においては、富山県総合教育センターが実施する調査研究事業への参画を通じた実習が実施され、指導においてみなし専任教員として富山県総合教育センターの研究担当者があたるなど、緊密な連携が行われている。教育課程外においても、富山県教育委員会が主催する「TOYAMA ていちゃーず カレッジ」や「教師準備プレ講座」において、現職教員学生がファシリテーターやコメンテーターを務めるなど、連携を生かした活動が行われている。さらに、毎年開催される教育課程連絡協議会において教育委員会関係者等との協議が行われその結果が教育課程の改善に役立てられている。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学時に行われるオリエンテーションで、現職教員学生と学部卒学生それぞれに応じた履修指導を行うほか、シラバスに現職教員学生と学部卒学生それぞれが求められる到達目標を明示し、学生一人一人に応じた履修支援を行っている。

学生の経験、授業科目の履修において、現職教員学生と学部卒学生がともに学び合うことを基本としているが、選択科目において各自の学習履歴や実務経験に応じて履修する科目を選択しやすくなるようにカリキュラムの改善を行っている。

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

キャリア支援については、学部卒学生への実務家教員を中心とした教員採用試験合格のための支援が行われ、現職教員学生についても管理職選考試験に向けた支援が行われている。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する支援については、授業等の場面での日常的な観察を行いながら、教員間で情報共有し、大学の規則に基づいて学内組織、施設と連携して対応する体制がとられている。

生活支援、経済的支援については、大学の入学料や授業料の免除や支援プログラム等により支援が行われている。とくに富山県から派遣されている現職教員学生については、富山県が入学料、授業料等を負担する制度を維持している。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

1年次、2年次それぞれの学生研究室が整備され、1人1台の机と共同で利用できる本棚や学生用ロッカー等があり、日常的に現職教員学生と学部卒学生が交流しながら学べるスペースが整えられている。

ビデオカメラ等の記録用機材、タブレットPC、共用PC、ウェブ会議システム等が整備され、必要に応じて学生が利用できるよう環境が整備されている。

各教科の教科書、指導書、文献については、教員所蔵の資料、附属図書館の利用ができるほか、富山県総合教育センターの教育資料室、カリキュラム支援室の資料の閲覧ができるようになっている。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

専任教員 20 名（研究者教員 14 名、実務家教員 6 名）で構成され、実務家教員のうち 2 名は富山県

教育委員会からの推薦に基づく選考による実務家教員である。実務家教員のうち、みなし専任の3名は富山県総合教育センターの研究主事であり、富山県教員委員会及び学校現場との連携による教育研究を行うことができる組織となっている。

運営については、専任教員で構成される研究科委員会のもとに、実習委員会、評価委員会、教務委員会を設置するとともに、運営会議が組織され体制の強化が図られている。富山県教育委員会及び連携協力校等との連携のために、教育課程連携協議会、学校実習連絡協議会、研究科支援会議が開催され、意見交換、運営への助言・要望を運営に生かす体制がとられている。

教員組織としては、多くの教員が教職大学院とともに教育学部の教育を担っている状況であるが、授業担当を実務家教員とのチーム・ティーチングにすることや管理運営に関する業務分担の工夫により、特定の教員に負担が偏らない配慮がなされている。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

FDについては、教職大学院のFD担当者会議を中心に、講演会、授業方法紹介の取組が年間計画に基づいて行われている。また、授業評価アンケート、カンファレンスで教育課程、教育環境上の問題点の把握が行われ、研究科委員会で共有されて改善の議論が行われている。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学の内部質保証に関する規則に基づき、学内の組織的な自己点検・評価の中に教職大学院の教育課程の点検・評価が位置づけられており、その中で把握された問題点等は、研究科で改善に向けた検討がなされている。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育研究活動の状況、成果についてウェブサイトで発信するほか、教育委員会や学校関係者が出席する教育課程連携協議会、学校実習連絡協議会、研究科支援会議等で報告、説明するなど、理解の促進と連携強化の努力が行われている。また、教職大学院が開催する教育フォーラムの場においても研究成果の発信が行われている。

Ⅲ 評価結果についての説明

富山大学から令和5年11月10日付け文書にて申請のあった教職大学院(教職実践開発研究科教職実践開発専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により富山大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料

1 令和6年度富山大学大学院教職実践開発研究科 専門職課程〔教職大学院〕学生募集要項ほか全

100点、訪問調査時追加資料：資料106 派遣教員入試学生 校種・経験年数_2023、2024 ほか全9点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（富山大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和6年9月26日、富山大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年10月16日に現地訪問視察を、令和6年11月18日にウェブによる面談を富山大学教職大学院（教職実践開発研究科教職実践開発専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、富山大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、富山大学教職大学院（教職実践開発研究科教職実践開発専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料 1 令和 6 年度富山大学大学院教職実践開発研究科 専門職課程〔教職大学院〕学生募集要項
- 資料 2 教職実践開発研究科入学試験合格判定基準
- 資料 3 富山大学大学院教職実践開発研究科 入学試験実施マニュアル
- 資料 4 富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会設置要項
- 資料 5 富山大学大学院教職実践開発研究科支援会議設置要項
- 資料 6 富山大学大学院教職実践開発研究科学校実習連絡協議会設置要項
- 資料 7 教職大学院案内 2024
- 資料 8 令和 6 年度大学院教職実践開発研究科説明会ポスター
- 資料 9 富山大学教職大学院の教育課程等の設定に対する要望書
- 資料 10 富山大学大学院教職実践開発研究科 履修の手引 2024 (令和 6 年度版)
- 資料 11 富山大学大学院教職実践開発研究科実習委員会要項
- 資料 12 令和 5 年度教師準備プレ講座パンフレット
- 資料 13 富山大学大学院教職実践開発研究科規則
- 資料 14 教職実践開発研究科カリキュラムマップ
- 資料 15 カリキュラムにおける学校実習の位置づけ
- 資料 16 富山大学大学院教職実践開発研究科規則新旧対照表
- 資料 17 富山大学大学院教職実践開発研究科 時間割 2024 (令和 6 年度)
- 資料 18 令和 6 年度教職実践開発研究科授業科目及び担当者一覧
- 資料 19 令和 5 年度富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会 議事要旨
- 資料 20 令和 5 年度第 11 回大学院教職実践開発研究科委員会 議事要旨
- 資料 21 キャンパスガイド抜粋(P. 49-51)
- 資料 22 富山県総合教育センター調査研究事業基本構成案検討会次第
- 資料 23 富山県総合教育センター調査研究事業中間検討会次第
- 資料 24 富山県総合教育センター調査研究事業研究発表会パンフレット
- 資料 25 富山県総合教育センターオリエンテーション次第
- 資料 26 令和 4 年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果
- 資料 27 遠隔授業の受講について(Web ページ)
<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/course/remoteclass/>
- 資料 28 大雪時の休講およびオンライン授業への切り替え通知例(Web ページ)
<https://www.u-toyama.ac.jp/news-topics/63429/>
- 資料 29 令和 6 年度学生実習校割振表
- 資料 30 令和 5 年度実習状況
- 資料 31 令和 5 年度実習指導状況
- 資料 32 令和 5 年度 1 年次学生の実習記録簿 (抜粋)
- 資料 33 国立大学法人富山大学大学院学則
- 資料 34 欠番
- 資料 35 教職実践開発課題研究に関する要領
- 資料 36 成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ
- 資料 37 令和 5 年度成績分布
- 資料 38 欠番
- 資料 39 令和 5 年度教職実践開発研究科教育フォーラムパンフレット
- 資料 40 令和 6 年度 1 年次中間発表会について
- 資料 41 令和 5 年度教職実践開発課題研究審査会実施計画
- 資料 42 教職実践開発研究科教育フォーラム発表抄録集(富山大学リポジトリ)(Web ページ)
https://toyama.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=2&q=1699247301075
- 資料 43 令和 5 年度修了者教員免許取得状況

- 資料 44 修了生就職状況
- 資料 45 修了生勤務状況
- 資料 46 令和4年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果記入用紙
- 資料 47 令和6年度第1回富山大学大学院教職実践開発研究科委員会議事要旨
- 資料 48 欠番
- 資料 49 欠番
- 資料 50 TOYAMA ていーちやーず' カレッジちらし
- 資料 51 TOYAMA ていーちやーず' カレッジの様子 (Web ページ)
<https://ttd.edc.u-toyama.ac.jp/?p=525>
- 資料 52 教職実践開発研究科 Web ページ「研究科のできごと」
<https://ttd.edc.u-toyama.ac.jp/?cat=8>
- 資料 53 国立大学法人富山大学ハラスメントの防止等に関する規則
- 資料 54 国立大学法人富山大学ハラスメントの防止・対策に関する指針
- 資料 55 学生相談室のご案内 (Web ページ)
<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/student-support/consultation/>
- 資料 56 富山大学保健管理センター (Web ページ)
<http://www3.u-toyama.ac.jp/health/index.html>
- 資料 57 キャンパスガイド抜粋 (P. 62-72)
- 資料 58 富山大学独自の経済的支援制度 (Web ページ)
<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/financial-support/financial-aid/>
- 資料 59 富山大学における卓越した学生に対する授業料免除に関する内規
- 資料 60 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項
- 資料 61 富山大学学生への経済支援事業に係る実施要項
- 資料 62 富山大学附属図書館中央図書館利用案内
- 資料 63 富山大学総合情報基盤センターパンフレット
- 資料 64 Microsoft365 利用について (Web ページ)
<https://www.itc.u-toyama.ac.jp/service/ms365/about.html>
- 資料 65 富山大学概要抜粋 (P. 21)
- 資料 66 富山県総合教育センター教育資料 (Web ページ)
<https://www.center.tym.ed.jp/siryou>
- 資料 67 図書館オリエンテーション資料
- 資料 68 令和5年度富山県総合教育センター要覧 (表面)
- 資料 69 令和5年度大学院教職実践開発研究科 予算配分書
- 資料 70 令和4年度学長裁量経費成果報告書
- 資料 71 令和5年度学長裁量経費成果報告書
- 資料 72 富山大学に置く教授会, 研究科委員会及び学環委員会に関する規則
- 資料 73 富山大学大学院教職実践開発研究科FD担当者会議設置要項
- 資料 74 富山大学大学院教職実践開発研究科副研究科長に関する内規
- 資料 75 富山大学大学院教職実践開発研究科運営会議内規
- 資料 76 富山大学大学院教職実践開発研究科評価委員会内規
- 資料 77 富山大学大学院教職実践開発研究科教務委員会内規
- 資料 78 令和6年度専任教員の兼務・指導等の状況について
- 資料 79 国立大学法人富山大学学術研究部規則
- 資料 80 富山大学教職大学院に係る連携協定
- 資料 81 教育学系から大学院教職実践開発研究科に配置される教員の選考基準
- 資料 82 教育学系から大学院教職実践開発研究科に配置される実務家教員の選考基準
- 資料 83 富山大学大学院教職実践開発研究科実務家教員(みなし)選考要項
- 資料 84 国立大学法人富山大学における教員採用・選考についての指針
- 資料 85 【教育工学・教育実践学】教員の公募について
- 資料 86 【問題解決学・教育心理学】教員の公募について

- 資料 87 【学校教育学・教育実践学】教員の公募について
- 資料 88 【健康教育・マネジメント教育】教員の公募について
- 資料 89 欠番
- 資料 90 1年次学生の個人研究指導教員について
- 資料 91 令和5年度第1回教職実践開発研究科FD研修会「学習意欲を高める授業づくり」
情報交換会
- 資料 92 授業相互参観・授業方法研修会実施計画
- 資料 93 2023年度後期教職大学院授業評価アンケート集計結果
- 資料 94 令和5年度1年次学生アンケート実施計画
- 資料 95 教育学部令和5年度FD研修会案内
- 資料 96 令和6年度新入生オリエンテーション次第
- 資料 97 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則
- 資料 98 富山大学における教育課程、教職課程、学生支援及び学生受入に関する分野の内
部質保証実施要領
- 資料 99 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書
- 資料 100 令和6年度カンファレンス年間計画（令和6年度第2回大学院教職実践開発研究
科委員会資料抜粋）
- 資料 101 富山大学授業に関する要項
- 資料 102 富山大学 GPA 制度に関する規則
- 資料 103 シラバス作成マニュアル
- 資料 104 シラバスチェックリスト
- 資料 105 SD の内容・方法及び実施状況一覧（令和6年度機関別認証評価資料より）
〔追加資料〕
- 資料 106 派遣教員入試学生 校種・経験年数_2023、2024
- 資料 107 資料 019_令和5年度富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会 議
事要旨
- 資料 108 資料 009_富山大学教職大学院の教育課程等の設定に対する要望書
- 資料 109 資料 045_修了生勤務状況
- 資料 110 資料 026_令和4年度修了生の勤務校校長等への聞き取り調査結果
- 資料 111 国立大学法人富山大学学術研究部教育学系教員候補者選考内規
- 資料 112 国立大学法人富山大学学術研究部教育学系教員候補者選考要項
- 資料 113 国立大学法人富山大学教員人事プロセス（抜粋）
- 資料 114 教職大学院FD活動の年間計画